

特掲診療料の施設基準に係る 手術点数算定に関する手術件数

1. 区分1に分類される手術		件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	4 件
イ	黄斑下手術等	99 件
ウ	鼓室形成手術等	0 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

2. 区分2に分類される手術		件数
ア	靭帯断裂形成手術等	6 件
イ	水頭症手術等	24 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1 件
エ	尿道形成手術等	2 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	7 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	7 件

3. 区分3に分類される手術		件数
ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	4 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	0 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

4. 区分4に分類される手術 419 件

5. その他の区分に分類される手術		件数
ア	人工関節置換術	76 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	49 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む） 及び体外循環を要する手術	0 件
オ	経皮的冠動脈形成術	
	急性心筋梗塞に対するもの	2 件
	不安定狭心症に対するもの	2 件
	その他のもの	13 件
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
	経皮的冠動脈ステント留置術	
	急性心筋梗塞に対するもの	19 件
	不安定狭心症に対するもの	9 件
その他のもの	58 件	

※算出期間：令和5年1月1日～令和5年12月31日